

2009年9月18日

京都府知事 山田啓二殿

日本共産党京都府会議員団

団長 新井 進

台風9号の大雨被害対策についての申し入れ

8月9日から10日にかけて、福知山市西北部周辺では台風9号の影響による豪雨に見舞われ、直見の観測点では時間雨量51ミリと5年前の台風23号を上回る降雨を記録した。この豪雨で梅谷地区での牧川の堤防決壊をはじめ、直見川、畠川などの各支川、農地、農業施設、林地などに大きな被害が発生している。

わが党は被害発生以来、二度にわたって現地調査を行ない被害状況の把握と住民要望を聴取してきた。被害額は、河川・道路が府関係で約11億円、福知山市関係で約7億9000万円、農作物被害は48haで3870万円、農道や農業関係施設で2億3300万円、林道で約2000万円、計22億円以上の被害とされている。

住民のみなさんからは、一刻も早い災害復旧の実施とともに対象にならない小規模被害への支援を求める声も強く寄せられている。党議員団はこの間の調査の結果をふまえ、以下の事項の実施を強く要望するものである。

記

- 1 被害発生後一ヶ月余の間にも被害は拡大しており、早急な復旧作業の実施が必要である。災害復旧事業工事の早急な開始を求める。
- 2 河川の護岸損壊箇所は、台風23号被害箇所と重複している場所が多い。損壊箇所をよく分析し、単なる復旧にとどまらず、再度の損壊が無いように万全をつくすこと。
- 3 大量の土砂岩石の流入による河床上昇が被害発生の要因になる。放置すれば、今後のいっそうの拡大の危険性が懸念される。災害復旧で対応できない土砂岩石の除去を府独自でも早急に行ない、維持管理を強化すること。
- 4 土砂流入など農地被害災害復旧の対象は一件40万円以上の被害に限られている。対象外の被害復旧についても支援策を講じなければ耕作放棄につながる。府独自の支援策を実施すること
- 5 農作物被害については、農業共済だけでなく独自の被害補償を検討すること
- 6 間伐材や台風23号での倒木が山に大量に残されており、それが河川に流入し、護岸や農業施設の被害を拡大している。撤去を急ぐとともに、抜本的な森林荒廃対策を進めること。

以上